

- ・12月13日（金）運動事前広報街頭指導の日
- ・12月18日（水）夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日
- ・12月20日（金）飲酒運転等危険運転根絶の日



交通安全協会 細江地区支部

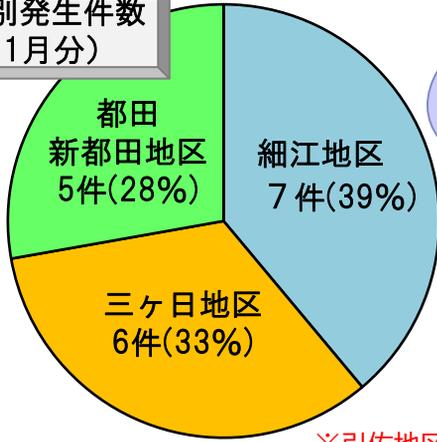
令和6年11月末 管内の交通事故件数(概数)

区分	人身事故	死者	傷者	物損事故
管内全体	248	1	311	1042 【11月 97件】
11月	18	0	24	
高齢者事故	106	0	64	
11月	5	0	7	

事故類型別 (件数) 1～11月				
区分		管内	高齢者事故	
人対車両	対（背）面通行中	5	3	
	横断中	横断歩道	7	5
		その他	6	3
	その他	3		
車両相互	正面衝突	8	3	
	追突	80	30	
	出会い頭	78	35	
	追越等	8	3	
	右左折時	29	14	
	その他	19	8	
	計	248	106	
車両単独	4	1		
踏切	1	1		

※行政区再編に伴い管轄に変動があったため今年分については、前年比を省略

交番別発生件数 (11月分)



11月の事故の特徴は
16～18時の時間帯に
4割発生しています



※引佐地区 発生なし

夜間、歩行者の蒸発現象に注意してください



対向する車両同士のライトが交錯する位置に歩行者がいると、お互いの光が反射して、歩行者の姿が見えにくくなります



運転者の方

夜間の運転は「蒸発現象により、見えなくなっている歩行者がいるかもしれない」と危険を予測した運転に心がけてください。
ヘッドライトは対向車がないときは「ハイビーム」すれ違い時は「ロービーム」で、歩行者・自転車の早期発見につなげましょう。

歩行者がいるかも…



歩行者の方

自分はドライバーから見えていないかもと意識することが大切です。
道路を横断するときは、横断歩道を利用し必ず一度止まり安全確認をしましょう。車が近づいてきている時やライトをつけて止まっている車の前は横断しないことを心がけましょう。

自分が車からは見えていないかも…

